

大江町次世代育成支援対策行動計画 実施状況

重点施策	関係機関	平成26年度実績
1. 安心して生み育てられる環境整備 (1)保健医療体制の充実		
①各種健診の充実 未受診乳幼児保護者への通知等による健診率の向上と診査内容の拡充とともに、妊産婦、乳幼児を対象とした訪問指導の充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	◎3.4ヶ月健診(97.9%)・9.10ヶ月健診(98.4%) ・1歳6ヶ月健診(95.2%) ・3歳児健診(95.7%)の実施 ◎乳幼児訪問指導の徹底(出生児全件訪問) ◎妊婦健診の一部公費負担(14回分公費負担) ◎ブックスタート事業の実施
②歯科保健対策の充実 歯科健診等を通じた歯科保健の重要性と意識改善のための啓蒙普及を図ります。また、希望者にフッ素塗布を実施し、一貫した乳幼児歯科保健対策の充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	◎お誕生教室(1歳)(96.2%) ・2歳6ヶ月歯科健診(92%) ・フッ素塗布の徹底 ◎歯科保健の普及、PR
③育児健康相談の充実 母子健康手帳交付時における健康相談をはじめ、妊産婦及び乳幼児への訪問指導の徹底、電話による何でも育児相談などの充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	◎保健師による育児相談(月1回) ・電話相談の実施(随時) ◎母子健康手帳交付時の健康相談 ◎母子健康手帳交付時及び乳児訪問時アンケートの実施(育児不安・虐待予防)
④健康教室の充実 各種学級等の開催により健康教育、健康相談、心のケア等の充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	◎パパママスクール(2回13名)
⑤予防接種の徹底 負担の軽減や利便性を図りながら接種率の向上に努めます。 (ポリオ・BCG・三種混合・麻疹・風疹・日本脳炎など)	健康福祉課 (保健衛生係)	◎適齢期における法定予防接種の徹底と接種に係る適切な指導 ◎負担金の無料化及び個別接種に伴う接種機会の拡大と利便性の向上 ◎任意予防接種の費用助成による経済的負担の軽減
⑥乳幼児医療給付の充実 乳幼児医療制度の充実に図り、乳幼児の医療費の軽減に努めます。	税務町民課 (国保医療係)	中学生までの医療費及び入院費(共に入院時の食事療養費を除く保険適用分の医療費)は、扶養者の所得に関係なく全額県・町負担とした
⑦乳幼児救急医療体制の充実 関係機関と連携し、質の高い診療体制づくりを推進します。	健康福祉課 (保健衛生係)	小児救急普及啓発事業の実施(小児救急電話相談のPR、AEDの使い方、医師講話等)

重点施策	関係機関	平成26年度実績
(2)安全対策の整備		
①幼児交通安全教室の充実 幼稚園、保育所等の施設や子育て支援センターなどで定期的に交通安全教室を行います。	総務課	さくら・わかば保育園(12回/年) あゆみこども園(6回/年) 大江幼稚園(8回/年) 子育て支援センター(2回/年)
②防犯意識の向上 防犯に取り組んでいる町をアピールし、防犯意識を高めます。	総務課 健康福祉課 (福祉係)	◎大江町商工会青年部及び民生児童委員所有の車に防犯ステッカーを貼り、町内を巡回。 ◎地域見守り隊隊員数 184人
③冬道の安全確保	建設水道課	通園、通学の時間に配慮した歩道の早朝除雪を実施
2. のびのび育つ環境の整備		
(1)保育サービスの充実		
① 延長保育と土曜日保育の充実 延長保育体制と土曜午後保育の充実に努めます。	健康福祉課 (子育て支援係)	◎延長保育の実施 延長保育を含む開所時間(平日) 私立・公立 7時～19時 延長保育を含む開所時間(土曜日) 私立・公立 7時～18時
②障害児保育の充実 障害保育担当の人材確保に努め、又、障害のある児童については児童相談所や保健所との連携を密にして、適切に対応します。	健康福祉課 (子育て支援係)	◎障害児保育の実施 さくら保育園 1名
③低年齢児保育の充実 民間立保育所との調整を図りながら受入れ体制と保育の充実に努めます。	健康福祉課 (子育て支援係)	◎低年齢児保育の充実 あゆみこども園との連携を図りながら 0歳児からの保育を実施(定員40名)
④一時保育体制の整備 一時保育のニーズに応えられる体制の充実に努めます。	健康福祉課 (子育て支援係)	◎一時保育の実施 あゆみこども園に委託し、実施 (利用者延べ637名)

重点施策	関係機関	平成26年度実績
(2)子育て支援・子育て相談サービスの充実		
①子育て支援センターの事業 子育て支援センターの機能充実に努めます。また、子育てサークルの支援に努めます。	健康福祉課 (子育て支援係)	◎子育て支援センター事業 センター開放(9:00～16:00) 相談事業(9:00～17:00) 火曜日～土曜日まで開館・日曜日・月曜日 祝日は休日 その他、遊ぼう会・おはなし会・育児講座・園外活動(ぶどう狩り、芋煮会)などを開催・健診時の絵本の読み聞かせ等 センターだより1回/月発行 ◎子育てサークル「ちびっこランド」への支援 第1.3木曜日活動日
② 訪問事業 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報の提供、乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行い、相談、指導・助言その他の援助など必要な支援を行うよう努めます。	健康福祉課 (保健衛生係)	保健師が家庭訪問を実施する。 ◎乳児家庭全戸訪問の実施 訪問家庭数 46件 ◎養育支援訪問事業の実施 訪問家庭数 1件
(3)学童保育の充実 現在実施している放課後児童健全育成事業の充実や多様なニーズに対応できる学童保育体制の検討など支援強化に努めます。	健康福祉課 (子育て支援係) 教育文化課 (学校教育係) (社会教育係)	◎学童保育の実施 社会福祉法人あゆみ会へ委託し実施 (O-KIDSクラブ) 開設日数 290日/年 登録児童 31名 ◎放課後児童教室の実施(中央公民館)
(4)経済的支援の充実 子育て費用の負担軽減のため経済的支援に努めます。	健康福祉課 (子育て支援係)	◎いきいき子育て支援事業の実施 事業費 2926千円(34件) ◎多胎児養育支援事業の実施 事業費 15千円(1件)
(幼児教育の充実)		
(1)幼稚園と保育園の連携 幼稚園と保育園関係者の交流を推進して、幼稚園と保育園の連携強化に努めます。	教育文化課 健康福祉課 (子育て支援係)	◎就学指導委員会等の参加により連携強化に努めている。
(2)家庭教育の支援 子育て知識に関する講座の開催や情報提供を積極的に進め、家庭教育の充実に努めます。	教育文化課 健康福祉課 (子育て支援係)	◎幼児共育事業の推進 朝日少年自然の家にて「ふれあい縁日まつり」の実施

重点施策	関係機関	平成26年度実績
(子育てしやすい環境づくり)		
(1)男女共同で子育てをする環境づくり 男女共同参画を推進し、男女が共同で家事・育児を担うことの大切さなどについての意識啓発に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係) (子育て支援係)	◎パパママスクール等、父親への育児知識の普及啓蒙(父親の妊婦ジャケットを着用しての妊婦体験等)・子育て関係情報の提供 ◎子育て情報誌の配布 ◎育児相談や両親が集える場として、子育て支援センターの充実(父親や祖父も参加しやすい雰囲気づくりに努める) ◎母子保健事業をはじめとする各種事業への父親参加の促進(健診・予防接種等)
(2)仕事と子育てが両立できる環境づくり 育児休業の取得や休業後に円滑な職場復帰ができる雇用環境に向けて、事業所の理解を求めています。	健康福祉課 (子育て支援係)	◎事業所による「次世代育成支援対策行動計画」の策定の推進
(3)児童虐待の防止対策 児童の権利擁護や虐待防止などの啓発運動を推進すると共に相談援助体制の充実に努めます。	健康福祉課 (保健衛生係) (子育て支援係)	◎保健師による乳幼児訪問指導の徹底やアンケート等で母子の状態を把握し、訪問するなど相談体制の整備 ◎要保護児童対策地域協議会を設置 月1回子育て支援会議開催
(4)若夫婦向け子育てタウンの整備 若者や子どもを持つ若い世代の定住を促進するため、自然と住環境が調和した魅力ある子育てタウンの開発を目指します。	政策推進課	◎子育てタウン「藤田地区住宅団地」の整備の実施 ◎子育て支援交付金の交付 500,000円 1件
(地域連帯感の醸成)		
(1)地域行事への参加 地域の伝統行事や、高齢者との伝承遊びの掘り起こしを行い、子どもたちの参加意欲を高める公民館活動の支援に努めます。また、日常的な世代間交流事業の支援や、保育施設等の地域活動事業や世代間交流事業など、高齢者との交流を講じていきます。	教育文化課 健康福祉課 (子育て支援係)	◎保育所での地域の伝統行事の実施(七夕祭り・だんご木飾り・豆まき・ひな祭りなど) ◎保育所での地域活動事業への参加(春季消防演習への参加) ◎保育所と老人福祉施設との交流(芸能大会への参加・デイサービス利用者との交流等)

重点施策	関係機関	平成26年度実績
<p>(2)幼・小・中・高の枠を超えた交流活動の推進</p> <p>保育施設や教育施設等の交流事業として、ふれあいの場を積極的に展開し、特色ある保育及び教育活動を推進していきます。</p>	<p>教育文化課 健康福祉課 (子育て支援係)</p>	<p>◎園児と小学校との交流</p> <p>◎中学生の職場体験として保育所での体験実習</p> <p>◎私立保育園(学童クラブ)への JRC 活動の受け入れ、又、高校の家庭科の授業としての受け入れ</p>
<p>(3)食育の啓蒙</p> <p>本町で生産された農産物を給食等の食材として取入れ、保育施設及び教育施設で実際に栽培し、自然の恵みに感謝する心と食の大切さについて「食育」として啓蒙していきます。</p>	<p>教育文化課 健康福祉課 (保健衛生係) (子育て支援係)</p>	<p>◎公立保育所での畑づくり、収穫した農産物での給食づくり、又、伝統食のゆべしづくりや食育の日、地産地消献立を実施</p> <p>◎私立保育所で毎月 19 日を「食育の日」として啓発、又、検食の展示を実施</p> <p>◎小・中学校において、毎月 19 日の「食育の日」にあわせ、地場産物や郷土料理を取り入れた「ふるさと給食」を年11回実施</p> <p>◎公立保育所で町管理栄養士による食育指導を実施</p>